

令和2年度
施政方針

西脇市長 片山 象三

目 次

■はじめに	P 1
■本年度の重点的な取組	P 3
■基本政策 1 : 未来を拓く次世代が育まれるまち	P 6
■基本政策 2 : つながりによる安心とうるおいが実感できるまち	P 9
■基本政策 3 : 安全で快適な生活基盤が整うまち	P 11
■基本政策 4 : 地域特性を生かした産業とにぎわいがあふれるまち	P 14
■推進方策 1 : 生涯活躍・共生社会の実現	P 15
■推進方策 2 : 多様な主体による地域自治の確立	P 18
■推進方策 3 : 戦略的で持続可能な行政経営の推進	P 19
■おわりに	P 20

■はじめに

第72回西脇市議会定例会において、令和2年度予算案、諸議案の提案に当たり、市政運営の基本姿勢・主要施策を申し上げ、市民の皆様、議員各位の御理解、御支援を賜りたいと思います。

平成から令和へと時代が移り変わり、社会を取り巻く環境や諸情勢が大きく変化する中、市政においては、私の市長としての任期も2期目の折り返しの年を迎えました。

2期目の取組を振り返りますと、経済では、上比延工場公園や市街地の工場跡地への企業誘致のほか、西脇ファッション都市構想による若手デザイナーの定着、スウィーツファクトリー支援事業による研修生受入れなど、新たな企業や人材の流入が進みました。また、念願であった酒蔵の誘致も実現しました。

教育では、学力の向上を目指し、教員の資質と指導力向上に向けた取組や、小中学校でのICT環境の整備を進めてきたほか、英語コミュニケーション力調査（GTTC）を県下で初めて市内全体で実施しました。

また、西脇小学校の木造校舎保存改修工事をはじめ、総合市民センターや生活文化総合センターのリニューアルなど、学習環境や各種活動拠点の整備も進みました。

住みやすさでは、国土交通大臣賞を受賞した「地域と一体となった浸水対策」をはじめとする水害を中心とした防災対策や、市道中安田

市原線などインフラ整備も推進し、立地適正化計画の取組は「コンパクトなまちづくり大賞」を受賞しました。

また、安心して子どもを育て、子どもが夢を持って健やかに成長できるまちづくりを目指し、西脇市こどもの笑顔をはぐくむ条例を制定したほか、子育て応援ステーション『はぴいく』の設置や子育て応援ライフプラン事業の推進など、子育てしやすい環境づくりも進めてきたところです。

新庁舎・市民交流施設については、「未来への投資」として整備を着々と進めており、市民交流施設のオープンを一つの契機として、「健康をキーワードとしたまちづくり」の具現化に向けた取組も進めています。

まちづくりの原動力となる「人」の支援では、市内3地域で地域自治協議会が組織され、地域一体となった取組を支援しているほか、女性活躍に向けた取組や、大学生・高校生など若者の活動にも支援を進めており、市民の新たな活動やチャレンジが増えつつあることを大変喜ばしく思っています。

令和の時代がスタートした今、本市では、新庁舎・市民交流施設やごみ処理施設の整備など、50年に一度の大事業を進めており、この一年は、本市の将来に大きな影響を及ぼす大事なときになると考えています。

ここからは、本年度の重点的な取組について、3点御説明を申し上げます。

■本年度の重点的な取組

1点目は、「新庁舎・市民交流施設の整備」です。

新庁舎・市民交流施設は、本年度中の建設工事の完成、そして、来年5月の移転完了を目指し、周辺道路の整備工事なども併せ、着実に取組を進めます。

施設整備に当たっては、市民の利便性・職員の生産性・施設の稼働率を重視しつつ、この施設の特徴である「つながり」をテーマとした健康・地域・観光の3つの交流機能によって、新たなにぎわいや活力が生まれるよう、引き続き全庁を挙げて取り組めます。

健康交流機能では、加齢による虚弱、いわゆるフレイルの予防や西脇市多可郡医師会等と連携した重症化予防、そして、誰もが気軽に健康づくりに取り組めるうごくスタジオ等の機能の具体化を進めます。

地域交流機能では、ホールや諸室を効果的・効率的に活用しながら、文化・芸術活動をはじめとする多様な市民活動が活発に展開されるよう、また、カフェやルーフガーデンなどを活用して多世代が集い、居心地のよい場となるよう、指定管理者とともに準備を進めます。

観光交流機能では、交流人口の増加を目指し、市内外の方に本市の多様な魅力を発信するとともに、地場産品の展示販売などについても、観光協会等と連携し検討を進めます。

また、現在の市庁舎や市民会館等の跡地については、サウンディング調査を行いながら、今後の活用方策について検討を進めます。

2点目は、「健幸都市の実現に向けたスマートウェルネスシティの

推進」です。

少子高齢化が進む中、誰もが住み慣れた地域において、いつまでも健やかで幸せに暮らせる「健幸都市・にしわき」の実現のためには、市民の健康寿命を延伸する取組が欠かせません。

そこで、従来の「健診（検診）」「運動」「食育」といった保健事業に加え、コンパクトシティの形成や公共交通の再編など様々な施策と連携させ、自ずと「健幸」になれるようなまちづくり、すなわち「スマートウェルネスシティ」の取組を進めていきます。

特に、健康づくりの面では、生活習慣病予防とフレイル予防を中心に、保健・医療・介護に係る各種データやアンケート結果に基づいた実効性ある取組を、関係機関と連携しながら展開していきます。

具体的には、高齢者等に対して個別処方型運動教室のモデル事業を実施し、外出の促進や運動習慣の定着、地域とのつながりづくりに取り組みほか、新たに西脇市多可郡医師会等が新庁舎・市民交流施設の敷地内に移転される利点を生かし、医師会との連携の下、より健康リスクの高い方を対象とした重症化予防型運動教室の実施に向けた検討も進めていきます。

また、栄養面の改善では、正しい食習慣の定着や食に関する知識の普及啓発に向けた市民参加型の事業に取り組みます。

そして、健康無関心層に、これらの健康施策への関心を持ち自分ごととして取り組んでもらうための対策として、健康情報の伝道師となる健幸アンバサダーを養成し、口コミを活用した正しい健康情報の普及と健康づくりへの意欲向上に向けた取組を進めます。

3点目は、「地方創生の推進」です。

本市でも地方創生に係る取組を各分野で進めてきましたが、一方で、全国的には東京一極集中が加速するなど、長期的な人口減少が避けがたい状況となっています。しかしながら、まちの活力を高めていくためにも、本市の個性や特色を生かした地方創生の取組を引き続き進めていく必要があると考えています。

西脇ファッション都市構想は、国の地方創生推進交付金事業として2年間の延長が認められました。引き続き、若手デザイナーの育成と産地の発信力向上を目指していくとともに、産地における最終製品化を促進するほか、新規ブランドの創出に向けた起業・創業の促進や縫製工場の誘導、事業承継や既存ブランドへの支援を進めます。

また、中心市街地におけるにぎわいづくりとして、西脇商工会議所と多可町商工会の連携会議による「播博（ばんぱく）」の開催を支援するなど、地域資源を活用した地方創生を推進します。

さらに、小売店のレジ袋有料化に伴い、環境に配慮した播州織のマイバッグを作製・配布することにより、播州織のPRと市民の環境意識の醸成を図ります。

そして、新たな取組となる「農醸プロジェクト」の推進です。

いよいよ念願であった酒蔵が竣工し、本年秋以降に本格稼働する予定となりました。市内産の山田錦が新しい酒蔵で醸造され、メイドイン西脇の日本酒が誕生します。本市の新たなブランドとして、市内外に広くPRし、本市の知名度や魅力の向上につなげていきたいと考えています。

この農醸プロジェクトは、産学官の連携の下、酒蔵において全国から広く学生等を受け入れ、体験や交流にとどまらず、農業と醸造の研修を実施し、次世代の人材育成につなげていこうとするものであり、ものづくりにチャレンジする若者が集う機会を創出する地方創生の実践の場として取組を進めていきたいと考えています。

また、特産である黒田庄和牛やイチゴ、金ゴマ等の農産品などと日本酒のコラボレーションなど、「食」による観光や交流人口の拡大も推進します。

ここからは、第2次総合計画・基本構想における4つの基本政策と3つの推進方策に基づき、本年度の主要な取組を御説明申し上げます。

■基本政策1：未来を拓く次世代が育まれるまち

子ども・子育て支援では、西脇市こどもの笑顔をはぐくむ条例の周知と理解を深めるため、地域全体での子育てをテーマとした講演会等の開催や、広報紙、ホームページ等の媒体を活用した普及・啓発活動に取り組み、安心して子育てができ、子どもたちの笑顔があふれ、夢を持って健やかに育つことができるまちづくりを推進します。

また、条例の理念・目的を踏まえ策定した第2期西脇市子ども・子育て支援事業計画に基づく各分野での取組を進めます。

子どもを守る仕組みづくりでは、かねてから本市が要望していた、兵庫県こども家庭センターの内陸部の拠点設置が実現し、本年10月から、加東市に北播磨分室が設置されることになりました。虐待の未然防止や早期発見・早期対応の一層の強化を図るため、引き続き当該センターとの連携に努めるほか、新たに兵庫県警と協定を締結し連携

強化を図ります。また、子どもたち自身が様々な悩みを気軽に相談できるよう、相談窓口の周知と体制の充実に取り組みます。

そして、子どもたちの社会参加を促進するため、子どもたちの意見や考えを表明し、市の施策やまちづくりにつなげる機会となるこども会議を開催します。

Mirai e（みらいえ）のこどもプラザでは、子どもの健やかな成長のため、子どもの年齢や発達に応じた事業を展開するとともに、地域、学校や関係機関等と連携しながら、孤立しない子育てを支援します。

就学前教育では、幼児教育センターを中心に、就学前教育・保育の質の向上推進委員会において、教育・保育内容の評価・点検を行うとともに、幼保交流研修や現場交流事業など、就学前教育・保育の充実に向けた取組を進めます。

また、引き続き、西脇市保育協会とともに就職フェアを開催し、人材確保の支援を行います。

そして、保育料が無償化された3歳児から5歳児については、副食費の無償化も実施し、子育て世代の負担の軽減を図ります。

学校教育では、全国トップレベルの学力を目指し、基礎学力の向上を図るとともに、表現力あふれる知性豊かな子どもたちを育成します。

市が独自に実施する学力調査の分析等を踏まえ、授業改善のための教員研修を充実させるほか、英語教育やICTを活用した教育についても積極的に取組を進めます。

英語教育では、聞く・読む・話す・書くの4つの技能を総合的に育成するため、ALTの配置、英語コミュニケーション力調査、英語検定の補助事業を実施します。

ICT環境整備では、児童生徒1人につき1台の情報端末と高速大容量の通信ネットワークの整備を目指すという国の「GIGAスクール構想」の実現に向け、市内の全ての児童生徒が授業でタブレット端末を活用できるよう取組を進めます。

本年度から小学校で実施される「プログラミング教育」についても、これまで整備した機器の効果的な活用と指導方法について、教員の研修を推進します。

そして、校務支援システムの充実により、教育現場の生産性向上を図り、学校における働き方改革を推進するとともに、教育内容の充実につなげていきます。

教育環境の整備では、少子化の進行に伴う児童生徒数の減少など教育を取り巻く環境が変化している中、本市における学校学習環境規模の適正化を図るため、西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議を設置し、保護者、地域住民、学校関係者等とともに、持続可能な教育環境の構築に向け、検討を進めます。

学校給食では、学校給食センター運営方式検討委員会の答申を踏まえ、調理業務の民間委託について慎重に準備を進め、将来にわたり安全・安心な学校給食が提供できる環境づくりを推進します。

■基本政策2：つながりによる安心とうるおいが実感できるまち

地域福祉では、第三次西脇市地域福祉計画に基づく取組を進め、社会福祉協議会をはじめ自治会、民生委員児童委員、ボランティア団体等の関係機関と連携しながら、全ての市民が、お互いにやさしさと思いやりの気持ちを持って、つながり、助け合い・支え合う地域づくりを進めます。

西脇病院では、経営形態の見直しを行い、本年4月1日から、地方公営企業法の全部適用に移行し、より迅速な経営判断の下、経営体制の更なる強化を図ります。

また、医師等の医療スタッフの確保に努め、診療機能や急性期機能を充実させるとともに、今後の病院機能の在り方なども含め、次期病院経営基本計画の策定に取り組みます。

高齢者福祉・介護保険事業では、引き続き、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進するとともに、令和3年度からの3年間を計画期間とする第8期高齢者安心プランを策定します。併せて、介護保険料についても見直しを行います。

また、にしわき南地域包括支援センターについては、新庁舎の健康福祉連携施設への移転に向けた準備を進めるとともに、令和3年度からの公共交通再編に併せ、高齢者移動支援事業（福祉タクシー）の見直しを検討します。

障害者福祉では、令和3年度からの3年間を計画期間とする第6期西脇市障害福祉計画の策定に取り組みます。

また、西脇市手話言語条例に基づき、講座の開催による手話の啓発や、手話通訳者等の派遣・養成など、意思疎通を支援する取組を進めます。

さらに、相談支援体制の充実を図るため、身近で安心して相談でき、業務の中核的な役割を担う障害者基幹相談支援センターについて、新庁舎の健康福祉連携施設での開設に向け、準備を進めます。

国民健康保険では、共同保険者である兵庫県とともに、安定的で持続可能な制度を目指した運営に努め、保険税については、課税限度額を改定する一方、保険税軽減対象者の所得基準を拡大し、被保険者の負担軽減を図ります。

また、県から示される市町村標準保険料率を踏まえ、保険税率を改定します。改定に当たっては、医療の高度化や被保険者の高齢化等による医療費の増加等を背景とした負担増に対し、国民健康保険財政調整基金を繰り入れ、負担の緩和を図るとともに、引き続き適正な税負担について被保険者の理解が得られるよう、丁寧な説明に努めます。

後期高齢者医療制度では、本年度、保険料が改定されます。被保険者の理解が得られるよう、兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、周知と説明に努めます。

生活保護・生活困窮者自立支援では、新たに健康管理支援事業に取り組み、被保護者の健康保持及び増進を図るとともに、医療扶助の適正化を進めます。

環境では、西脇市環境基本計画が本年度で計画終期を迎えることか

ら、現行計画の検証や昨今の社会情勢等を踏まえ、次期計画を策定します。

また、風水害や地震等の災害発生に備え、関係機関や民間事業者等との調整を行いながら、災害廃棄物処理計画の策定に着手します。

さらに、西脇市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、ごみの減量・資源化に向け、保健衛生推進委員会や関係団体等と連携し、マイバッグ持参などについて引き続き周知啓発等に取り組みます。

安全・安心なまちづくりでは、風水害、土砂災害、地震災害に備えた防災体制の見直しや避難所の機能強化のほか、災害時要援護者がスムーズに避難できるよう、地区防災計画や個別支援計画の作成を支援するなど、消防団、自主防災組織との連携を密にしながら、防災・減災対策を推進します。

また、防災マップを更新し、更なる防災意識の高揚を図り、自助・共助による災害時への備えを促進します。

■基本政策3：安全で快適な生活基盤が整うまち

防災対策では、施設では防ぎきれない大洪水は発生するものとの考えに立ち、地域における総合治水の学習会などを通じて、危機感を共有しつつ、タイムラインによる地域での「そなえる」対策を更に強化するとともに、「ながす」「ためる」対策を推進していきます。

防災基盤整備では、県において杉原川沖田井堰の改築工事や、加古川中郷橋上流、津万地区の河床掘削、また、黒田庄町前坂、黒田庄町田高における堆積土砂の除去及び河川の樹木伐採が進められており、

今後も事業推進に協力を行います。

市事業では、郷瀬第1号雨水幹線工事を出水期前の5月末までに完成させ、一連の日野地区東部の主要浸水対策工事が完了します。今後は、上流域における降雨時の状況を確認し、事業効果の検証を進めます。

また、黒田庄町前坂、黒田庄町田高における浸水対策事業実施に向けた実施計画を策定していきます。

防災行政無線では、デジタル方式への変更に伴う屋外拡声子局等の設備整備や、各家庭等への戸別受信機の配布を進めます。

道路については、「創る」の観点では、この3月に国道175号西脇北バイパスが寺内ランプから大伏ランプまで部分開通します。引き続き、下戸田ランプから寺内ランプ区間の早期供用を促進し、事業推進に協力するとともに、西脇北バイパス以北の早期ルート決定に向け、一般国道175号整備促進期成同盟会と一体となって要望活動を実施します。

県事業では、国道427号西脇道路や県道西脇三田線の事業推進に協力を行います。

市事業では、新庁舎・市民交流施設の整備に併せ、周辺道路工事を実施するとともに、都市計画道路和布郷瀬線の事業化に向けた取組を進めます。

そして、「守る」「活かす」の観点では、引き続き、橋梁長寿命化事業を推進し、比延地区の畑川橋、芳田地区の大森橋等の予防的な補修工事を行うことで長寿命化を図り、安全な通行を確保するとともに、

財政負担の平準化にも努めます。

また、昨年度、大津市での事故を受けて実施した道路安全点検の結果を基に、県と一体となって安全対策を推進します。

公共交通では、令和3年度の再編スタートに向け、利便性が高く、より多くの方々に利用してもらえる公共交通となるよう、コミュニティバスの路線や運賃、デマンド型交通の運行方法など、詳細について検討を進めるとともに、市民への説明、交通事業者との調整などの準備を着実に進めます。

上下水道事業では、西脇市上下水道経営戦略に基づき、農業集落排水合山処理区を公共下水道に統合するとともに、日野北処理区と中畑処理区の公共下水道への統合を進め、経営の健全化に努めます。

都市計画では、立地適正化計画に基づき、中心市街地への都市機能や居住の誘導・集約を図り、コンパクトで持続可能なまちづくりを目指すとともに、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。

また、地域の実情に応じた土地利用を図るため、地域住民との協働による特別指定区域制度や地区計画の活用を検討します。

空き家対策では、引き続き危険空き家の対策を進めるとともに、空き家問題に関する緊急時の対応や勧告する場合の基準などを定めた条例の制定に向け取組を進めます。

また、移住・定住促進の観点から、引き続き、空き家バンク制度によるマッチングを実施するとともに、空き物件のリノベーションを促

進する地域活動の支援を進めます。

市営住宅では、日野ヶ丘住宅等で空き住宅が点在することから、引き続き、入居者に対し移転料及び移転協力金の支給を行い、集約を進めます。

また、病院や学校園等の都市施設が多く立地する居住誘導区域内において、子育て世代向けの市営住宅建設についての検討を進めます。

■基本政策4：地域特性を生かした産業とにぎわいがあふれるまち

商工業の振興では、引き続き、ものづくり・あきない経営革新支援事業において、事業者の新しい分野へのチャレンジを支援します。

また、IT化設備等の導入促進や販路拡大のための購入型クラウドファンディング支援などにより、事業者の多様なニーズに対応した支援を行います。

農業では、認定農業者など地域農業の中心的な担い手への支援を行うとともに、新規就農者の確保を図っていきます。

また、農地中間管理事業の積極的な活用等により、担い手への農地集積を進め、作業効率や生産性の向上を図るとともに、地域における農地の有効活用に努めます。

観光・交流の振興では、引き続き、観光交流活動創出支援事業を通じた個人・団体の誘客活動に努めるとともに、観光協会による観光案内看板の整備や観光情報を発信するホームページのスマートフォン対応表示への改修を支援します。

また、県と連携した日時計の丘公園リニューアル事業や北はりま田園空間博物館総合案内所の計画的な改修を行うとともに、県や定住自立圏をはじめとした広域連携によるプロモーションや誘客事業を実施し、観光交流人口の拡大を図ります。

新産業の創出では、新庁舎周辺への商業誘導や市内の空き用地へのマッチングによる企業誘致を図るとともに、新たな産業用地の整備検討を行います。また、定住自立圏構成市町や西脇商工会議所と連携した創業セミナーを開催し、内発的産業の育成にも取り組みます。

就労環境の整備では、引き続き、ハローワークによる就職説明会や西脇商工会議所が行う西脇工業高校への企業説明会、離職者対象の就職面接会を支援します。

また、企業の人手不足が深刻化していることから、従業員の経済的負担を軽減するため、県の奨学金返還支援制度等を活用する市内企業を支援する奨学金返還サポート制度を実施し、地元企業に就職する若手人材の確保・定着を図ります。

さらに、若者自立支援相談の対象年齢を49歳までに引き上げ、無業者の就労や自立に向けた支援を行い、国の支援策と連携した就職氷河期世代が活躍できる環境づくりを進めます。

■推進方策1：生涯活躍・共生社会の実現

健康づくりでは、高齢の方が身近な場所で、気軽に健康づくりに参加できるよう、住民主体の集いの場の開催を支援します。

後期高齢者については、北播磨市町で唯一、兵庫県後期高齢者医療

広域連合から事業委託を受け、フレイル予防などの保健事業を市において実施します。具体的には、町ぐるみ健診において、新たに75歳以上の方にフレイル状態のチェックを実施するとともに、これらの結果や、医療・介護データの解析を基にした取組を、住民主体の集いの場を活用しながら、介護予防と一体的に展開していきます。

また、西脇健康ポイント制度を活用し、健康づくりに取り組む人の増加に努め、体操やウォーキングなど主体的で継続的な運動習慣の定着を図るとともに、特定健診やがん検診の受診促進など、自主的な健康づくりを支援します。

生涯学習では、人生100年時代の到来に対応するため、生涯にわたって「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる環境を整え、そこで得られた成果を市民主体の地域づくりにつなげる生涯学習社会の実現に向け、西脇市生涯学習推進計画を策定します。

図書館では、更なる利用拡大を目指すため、利用者の求める図書や視聴覚資料等の購入を進め、資料全体の充実を図るとともに、新たに図書の魅力をアピールする展示スペースを設けるなど、魅せる図書館を目指します。

また、子どもたちの学力向上に資するため、学校園への図書団体貸出や読書通帳の活用を更に進めるとともに、ブックトークや読み聞かせなどの様々な支援を実施し、子どもの読書活動の推進に努めます。

スポーツの振興では、東京2020オリンピックのホストタウンとして、オーストラリア卓球選手団の事前合宿を受け入れ、持続的な国

際交流を行うなどオリンピックレガシーの創出に努めます。

また、本市出身者で初めてのオリンピックが誕生した際には、市民が一体となって応援できるよう、パブリックビューイング等を実施するほか、東京2020パラリンピックについては、本市に北播磨の4市1町が集まり、日本へそ公園で採火式を行うなど、市民機運の醸成を図ります。

さらに、卓球を通じた生涯スポーツの推進や市内100キロウォーキングコースの活用など、健康づくりにも資するスポーツ活動を推進します。

そして、生涯にわたって自分自身のライフサイクルに適したスポーツを継続的に実施できる生涯スポーツ社会の実現を目指し、西脇市スポーツ推進計画の策定を進めます。

文化・芸術の振興では、岡之山美術館で第12回全国公募西脇市サムホール大賞展を開催します。市民会館では、公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団と連携し、市民会館閉館事業と位置付けた各種の文化・芸術事業を開催します。

また、市民交流施設のオープンに向け、市民が文化・芸術に触れる機会の充実や、文化・芸術活動の活性化、また人材育成に向けた方策を検討するとともに、市民交流施設が多彩な活動・交流の場となるよう、関係団体等とも調整しながら準備を進めます。

男女共同参画センターでは、女性が様々な分野で活躍するための後押しとなる事業を展開するとともに、男性の家事育児等への参画を促

進するイベント等を開催します。併せて、関係機関と連携し、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に向けた啓発講演会等を実施します。

また、男女共同参画推進の指針となる第2次西脇市男女共同参画基本プランが令和3年度に終期を迎えることから、本年度は市民を対象とした意識調査を実施し、社会情勢の変化等を反映した次期計画の策定を進めていきます。

人権施策では、昨年度実施した人権についての市民意識調査の結果を人権に関する取組の基礎資料として活用するとともに、市民の人権意識の高揚を図るため、様々な人権研修の場で活用していきます。

また、外国人や障害のある人との様々な交流・体験活動を通して、児童生徒の人権感覚を磨き、共生社会実現のための素地を培うとともに、市人権教育協議会と連携し、市民主体の人権教育・啓発活動を推進します。

■推進方策2：多様な主体による地域自治の確立

地域自治では、多様化する地域課題の解決に向け、区長会を中心に地区内のあらゆる主体が協力・連携して活動する地域自治協議会の設立・運営支援を継続するとともに、団体間の情報交換や活動の連携強化を推進するなど制度の拡充に注力します。

各地区のまちづくり団体への支援も継続して実施するとともに、地域づくりの先進事例や地域自治協議会の効果等の情報を積極的に提供することで、市内全域の地域活動がより活性化されるよう取り組みます。

また、中間支援の導入により、新たなまちづくり活動の創出や多様なまちづくり団体の連携に一定の効果が見られることから、中間支援団体と連携した市民公益活動の支援強化にも積極的に取り組みます。

大学・高校との連携では、連携協定を結ぶ大学との連携授業を実施するほか、大学生などの研究や地域活動の支援を通じて、本市への関心や理解の向上を図るとともに、高校生が各校の特色を生かしながら郷土のために主体的に取り組む地域活動に対しても、引き続き支援を行います。

シティプロモーションでは、ロゴマークを活用したポスターコンクールや市民参加のイベント等を引き続き実施します。また、映像での情報発信は、県の広報コンクールで特選を受賞するなど高い評価を得ており、風景やイベントの紹介にとどまらず、市の施策等について映像を通じて分かりやすく伝えるなど、本市の魅力や市政に対する関心を高めながら、西脇プライドの醸成を図ります。

■推進方策3：戦略的で持続可能な行政経営の推進

行政評価では、外部評価として、総合計画審議会において施策評価を行い、評価の客観性・透明性を確保するとともに、市政運営に市民の意見を取り入れるよう努めます。

行政事務の効率化では、業務の自動化支援ツールであるRPAやAIの導入に向けた検討を進めます。

広域連携では、多可町と取り組む北はりま定住自立圏の第2次共生

ビジョンが終期を迎えるため、令和3年度以降の連携事業について検討を進め、第3次共生ビジョンを策定します。

ふるさと西脇「日本のへそ」寄附金では、昨年度、過去最高の寄附をいただき、本市の特産品やまちの魅力を全国に発信することができたと考えています。御寄附いただいた皆様にお礼を申し上げますとともに、より多くの方々に寄附を通じて本市を応援していただけるよう取組を進めます。

■おわりに

以上、本年度の主要な取組を申し上げましたが、その予算規模は、

一般会計 252億2,000万円

特別会計 108億1,313万4千円

企業会計 159億4,036万2千円

合計 519億7,349万6千円 であります。

厳しい地域経済の状況を踏まえつつも、施策の重要性、緊急性を十分考慮し、一般会計においては財政調整基金を11億9千万円取り崩したほか、国・県補助金や合併特例債等を活用して、積極的な予算編成を行いました。

本市は、今まさに、将来に大きな影響を及ぼす大事なときを迎えています。市政各般にわたる様々な取組を進展させる中で、それらの成果を結集し、新しい西脇市、活力ある西脇市を創り出せるよう、かねてから申し上げております「現場・スピード・連携」、特に「連携」

を重視しながら、「データ・見える化・プロモーション」「EBPM（客観的根拠に基づく政策立案）」の視点も踏まえ、職員一丸となって全力で課題に立ち向かっていかなければなりません。

この節目の年を、令和という元号に込められた思いのように、みんなで力を合わせて乗り越え、前向きに未来を切り拓いていきたいと考えています。

市民の皆様には引き続き温かい御理解と御協力をお願い申し上げますとともに、議員各位には、提出しております諸議案について、慎重に御審議の上、適切な結論を賜りますようお願い申し上げます。